

## 自主・自立 共働・共助

公益社団法人 彦根市シルバー人材センター



# 事務局たより

**No.217**  
(2022年4月号)

現金での **会費** のお支払いは

**4月11日から**

受付いたします。



令和4年度(2022年4月~2023年3月)の会費は **4月20日振込み予定の配分金から引落とします**。4月15日頃送付の配分金明細書でご確認ください。配分金が 2,400円以下、派遣のみの就業、プラチナ会員の方は、配分金からの引落としができませんので、**現金**でお支払い願います。

現金でのお支払い 《受付期間》

**4月11日(月)から 4月28日(木)までの間**に事務局でお支払いください。  
年会費：**2,400円** (プラチナ会員は**1,100円**)

次の①~④のいずれに該当するか確認してください。

① 4月支払いの配分金が 2,400円を超える	配分金から引落とします。
② 4月支払いの配分金が 2,400円以下	配分金からの引落としができませんので、 <b>現金</b> でお支払い願います。
③ 派遣のみに就業	
④ プラチナ会員	※おつりがいらぬよう願います。

〒522-0056 彦根市開出今町 1419

TEL.0749-22-5622 E-mail: hikone@sjc.ne.jp

FAX0749-26-4800 URL: <https://webc.sjc.ne.jp/hikone/>

正会員数 1,094 人  
男性 720 人 女性 374 人  
(3月28日現在)

下記の相談・説明会参加時は、マスクを着用し、体調不良時は、連絡のうえ、療養ください。

### ◎就業報告書の提出

3月の就業報告書は**就業が終わり次第、至急提出**してください。

4月の就業報告書は**5月1日までに提出**してください。

センターの休業期間中に報告書を提出される場合は、センター玄関横のポストに投函していただきますようお願いいたします。

### ◎就業相談 ※就業をしている会員の方のご相談をお受けします。

日時：4月15日（金） 13時30分から15時30分まで

会場：中老人福祉センター（シルバー前）小集会室（1階）

★ 事前に事務局までお申し込みください。予約がない場合は、開催しません。

### ◎未就業相談 ※就業をしていない会員の方のご相談をお受けします。

毎週水曜日実施（場所＝シルバー人材センター紹介相談室）

※ 第3週のみ就業相談と併せて実施します。[4/15(金)]

★ 事前に事務局までお申し込みください。

### ◎入会説明会

日時：4月14日（木）・28日（木） 13時30分から

会場：シルバー人材センター紹介相談室

会員でないお知り合いの方に、お声かけください！

### ◎出前入会説明会

日時：4月6日（水） 10時から11時30分

会場：ハローワーク彦根 1階第2会議室

### ◎女性向け入会説明会

日時：4月20日（水） 13時30分から

会場：当センター紹介相談室



### ◎配分金・賃金 振込予定日

配分金 (請負)	4月20日（火）	賃金 (派遣)	4月20日（火）
	5月20日（木）		5月20日（木）
	6月20日（月）		6月20日（月）

### ◎事務局職員の異動

4月1日付け採用

高月 多智男（事務局長）

江畑 利幸（臨時職員）

※よろしく願います。

3月31日付け 退職

高田 秀樹（事務局長）

江畑 利幸（統括主幹）

※大変お世話になり、ありがとうございました。



# 就業会員募集

事務局

電話: 22-5622

FAX: 26-4800

業務内容・就業先	募集人員	就業時間・期間	応募締切	その他
[請負] <b>公衆トイレの清掃</b> ゆうゆうパートナーズ (松原湖岸緑地)	1名	8:00~11:00 (3時間) 1回/週(月曜日) 但し、ゆうゆうパートナーズ のカレンダーによる	決定次第	担当 北沢
[請負] <b>検温ステーションスタッフ</b> 高木・技研 特別共同体 (荒神山公園)	3名	春祭り(~あつまれ!彦根っ子 遊びのひろば~) 5/4、5/5の2日間 8:30~17:15	4/15(金)	担当 北沢
<派遣> <b>デリカ・惣菜加工</b> ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)	若干人	7:30~12:30、8:00~12:00 シフトにより就業。 土日祝日休みなし	随時募集	担当 真山
<派遣> <b>精肉加工</b> ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)	若干人	8:00~12:00 シフトにより就業。土日祝日土 日祝日休みなし	随時募集	担当 真山
[請負] <b>こんきくらぶポスティング</b>	R4.4月~ (5月号~)	後三条町、野田山町、森堂町、 辻堂町、日夏町、野瀬町、西沼 波町を配布いただける方	随時募集	担当 青山
[請負] <b>ポスティング希望の方を随時募集しています</b> [配布地域は、ご希望に添えない場合があります。(空き次第、就業していただくます)]				担当 青山

就業会員募集は、「事務局たより」以外に、その都度、事務局廊下の求人ボードに掲示、または、携帯電話等への**ショートメッセージ(SMS)**で配信する場合があります。

ショートメッセージの配信では、

①NTT docomo、au、楽天モバイルの方は…⇒「050-5491-4105」の番号から、

②Softbank、Y!mobileの方は、……………⇒「242244」の番号から、メッセージが届きます。

本文内にURLがある場合は、クリックいただくと既読確認が可能となりますので、ご協力をお願いします。

上記の番号を携帯電話等のアドレス帳に「センター事務局」で登録されると便利です。ただし、電話を掛けたりメッセージに返信したりはできません。

**注** 心当たりのない番号には、要注意を! ※詳しくは、事務局まで。

## 《就業報告書の記入について》

就業報告書で、就業した日・時間などを修正する場合は、修正箇所に二重線を引いた上で訂正印を押し、正しい日・時間などを記載してください。

**修正液や修正テープ、鉛筆は、絶対に使用しないでください。**

間違った訂正方法の場合、再度センターまでお越しいただき、正しく訂正いただくこととなります。ご協力をお願いします。

※「面談」と記載されている業務は、適正就業推進委員による面談を行います。面談の日は、事務局から指定します。



令和4年4月から改正道路交通法施行規則が順次施行されます。

安全運転管理者による  
運転者の運転前後のアルコールチェックが  
**「義務化」**されます。

令和4年  
4月1日施行

- 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、  
運転者の酒気帯びの有無を確認すること
- 酒気帯びの有無について記録し、  
記録を1年間保存すること

---

令和4年  
10月1日施行

- 運転者の酒気帯びの有無の確認を、  
アルコール検知器※を用いて行うこと
- アルコール検知器を常時有効に保持すること

※呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有する機器

一定台数以上の自動車の使用者は、安全運転管理者の選任が必要で、当センターも選任しています。(職員：中村)

道交法施行規則の改正により、運転前後の運転者の状態を目視（アルコール検知器）で確認し、その記録を1年間保存することが義務化されました。

職員をはじめ、センターの自動車を運転する会員の方は、4月以降の「自動車運転命令簿」に(下図)アルコールチェックの記入欄を設けますので、アルコール検知器(右図、年度途中機種変更予定)を用いてチェックしてください。



その他、派遣就業により派遣先の自動車を運転される会員は、派遣先事業所からアルコールチェックを受けてからの運転となりますので、ご承知おきください。

自動車運転命令簿兼運転報告書 (登録番号 )

運 転 命 令 簿				運 転 報 告 書								
使用 月日	運転者 氏名	業務内容	行先	飲酒 確認	所属 長印	出発時間	帰局時間	走行 <sup>km</sup> 数 B - A	運転前	飲酒 確認	所属 長印	給油
						出発前 <sup>km</sup> A	帰局後 <sup>km</sup> B		点検			
/		庶務 その他				時 分	時 分	km	異常無			ℓ
						-----	-----		異常有			円
/		庶務 その他				時 分	時 分	km	異常無			ℓ
						-----	-----		異常有			円
/		庶務				時 分	時 分		異常無			ℓ

# 重大事故速報

第244号 (2022年4月)

発行責任者 安全委員長 上田均

公益社団法人 彦根市シルバー人材センター

## 令和3年度 彦根市シルバー人材センター安全標語

入賞作品 (横尾 和好さん)

### 事故の発生状況

災害は慣れと油断と過信から

いつも初心に帰って安全確認!

	R4.2月	R3 累計	前年同期累計
傷害事故	0	9	5
賠償事故	0	4	6
派遣傷害	1	3	1
計	1	16	12

1 発生日時: 2月9日(水) 就業中

事故状況: 発電機をつんだ一輪車のタイヤが溝にはまり、

転倒した際に右手を地面についた。→ 右手首骨折

事故原因: 発電機は重量がある上に、道路状況もよくなかった。

再発防止策: 重量のあるものは一人ではなく、複数名で運搬する。

移動ルートの事前確認もしっかり行う。



## 適度な運動で、転ばない身体作りを

### ～転倒事故を防ぎましょう～

コロナ禍で運動不足になりがち...といった方も多いのでは。運動不足などで身体機能が低下すると、転倒事故等に繋がる場合があります。転ばない身体づくりを目指しましょう。



### ◆運動不足を改善しよう◆



日常的な身体活動の減少は、年齢に関わらず、運動機能や感覚機能の低下につながります。まずは、ウォーキングやストレッチなど無理のない運動からはじめましょう。また、適度な運動は、運動不足解消だけでなく、認知症予防や生活習慣病予防にもつながります。



# 令和4年度 彦根市シルバー人材センター 定時総会

日時：令和4年5月25日（水） 午後1時30分から

会場：ひこね市文化プラザ エコホール

（詳しいご案内は「事務局たより」5月号とともに配布いたします。）

※ 新型コロナウイルス感染症の関係から、縮小開催や場所等の変更の可能性があります。

## 会員互助会から お知らせ



### 歩こう会



4月の歩こう会は、荒神山の裾野にある「曾根沼」と「野田沼」を散策します。

のどか  
長閑な春の気配を満喫しながら、ゆっくりと歩きたいと思います。

**実施日** 令和4年4月22日(金) [雨天中止の場合、連絡します。]


**申込み** 090-3488-3150 外村辰雄  
090-2382-7883 平田ちよ子 まで

**〆切り** 令和4年4月18日(月)

**費用** バス代 520円、保険代 100円、写真代 100円

**集合場所** JR彦根駅 西口彦根観光案内所前 9時40分集合

参考時刻表  稲枝駅(9:33)→河瀬駅(9:36)→南彦根駅(9:39)→彦根駅(9:42)

**バス往路**  彦根駅(9:58) → 三津屋着(10:30)  
**バス復路** 滋賀県立大学前 → 彦根駅

**その他** お弁当を持参してください!

(歩行距離 約10km)

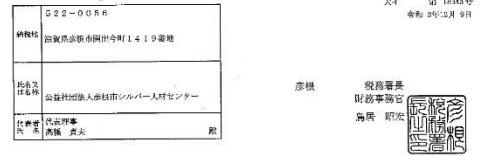


# “インボイス制度への対応”

## ★これまでの経緯

インボイス制度の開始に伴い、事業者が適格請求書(インボイス)を交付するためには、納税地を所轄する税務署長に対して登録申請書を提出し、適格請求書発行事業者になる必要があります。これまでお伝えしてきた財源問題とは切り離して、全センターが登録申請することを求められたため、登録申請をしておりましたところ、右のとおり登録されました。

全シ協では、これまで、**自民党シルバー人材センター活性化議員連盟**や**自民党幹事長・政調会長**、**全国市長会・全国町村会**に対して、特例的な取扱いについて働きかけを行っていますが、非常に厳しい状況となっています。引き続き特例措置の導入に向けて努力されますので、会員の皆様におかれましては、ご理解をお願いいたします。



適格請求書発行事業者の登録通知書

貴法人から令和3年10月25日付で提出された適格請求書発行事業者の登録申請に基づき、以下の通り登録しましたので、通知します。

登録年月日	令和6年10月1日
登録番号	T3-1600-0500-5777
名称	公益社団法人松本市シルバー人材センター
本店又は主たる事務所の所在地	松本市松島町1-419番地

**登録番号**  
**T3-1600-0500-5777**

## ★会員と課税事業者

課税売上高合計 1,000 万円超の方など、ごく一部の会員の方が消費税課税事業者となった場合は、当該会員から個々に配分金に対する適格請求書を受領することとなります(配分金明細書に一定事項の記載で代替する仕組みあり)。

会員が課税事業者になるケースとしては、

- ①課税売上高は 1,000 万円以下だが、自ら税務署長に申請する場合
- ②配分金以外に高額収入があり(課税売上高合計 1,000 万円超)当然に課税事業者

ですが、センターに課税事業者であることを連絡していただく必要があります。

なお、会員が課税事業者になると、実質手取額が減少し、また、面倒な事務処理(インボイスの交付、納税事務)が発生しますので、ご留意いただく必要があります。

### ④ 適格請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等\*
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		①
(株)〇〇御中		△△商事(株)
11月分 131,200円		登録番号 T012345...
		××年11月30日
②	③	
日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...		
合計 120,000円		消費税 11,200円
8%対象 40,000円	消費税 3,200円	
10%対象 80,000円	消費税 8,000円	
		* 軽減税率対象



# 春の4.6.15 全国交通安全運動

令和4年度  
滋賀県交通安全スローガン

ゆずり愛  
無事故ぎらめく  
びわ湖道

横断歩道  
譲ってくれた  
滋賀ナンバー

ヘダルこく  
私も一人の  
ドライバー

滋賀県警察学校



結成 30 周年  
滋賀県交通安全女性団体連合会 理事の皆さま



## 運動の重点

- ① 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進 (滋賀県重点)



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県道路保全課交通安全対策室

TEL 077(528)3682

滋賀県防犯・交通安全 検索 と、検索してください。

この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県応援寄附 (ふるさと納税)  
「交通安全への願い」

交通安全の普及啓発や道路整備など、交通安全対策に活用します。交通安全に支援をお願いします。

※詳しくは、右のQRコードから



4月10日(日)は、  
交通事故死 **ゼロ** を目指す日